# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年６月27日 |
| 【会社名】 | 蔵王産業株式会社 |
| 【英訳名】 | ZAOH COMPANY,LTD |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　北　林　恵　一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都江東区毛利一丁目19番５号 |
| 【電話番号】 | 03(5600)0311（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役副社長　沓　澤　孝　則 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都江東区毛利一丁目19番５号 |
| 【電話番号】 | 03(5600)0311（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役副社長　沓　澤　孝　則 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## 1【提出理由】

当社は2019年６月26日開催の当社第63回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金31円　総額194,204,863円

ロ　剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月27日

第２号議案　定款一部変更の件

当社及び子会社の事業内容の拡大や今後の事業展開等を踏まえ、事業目的について変更を行うものであります。

第３号議案　取締役５名選任の件

北林恵一氏、沓澤孝則氏、竹村洋氏、御幡純平氏及び村上正俊氏を取締役として選任するものであります。

第４号議案　監査役３名選任の件

田口稔氏、川添利賢氏、宮崎雅俊氏を監査役に選任するものであります。

第５号議案　社外取締役及び監査役に対する退職慰労金贈呈並びに社外取締役及び監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退任される取締役　金子勝介氏及び監査役　牛村敦氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任するものであります。

また、監査役　田口　稔氏及び川添利賢氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲において退職慰労金を打切り支給するものであります。なお、支給の時期については、両氏の退任時とし、その具体的な金額、方法等は監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案 | 41,914 | 202 | － | （注）１ | 可決　99.52 |
| 第２号議案 | 41,867 | 249 | － | （注）２ | 可決　99.41 |
| 第３号議案 | | | | （注）３ | |
| 北林　恵一 | 36,975 | 5,141 | － | | 可決　87.79 |
| 沓澤　孝則 | 39,886 | 2,230 | － | | 可決　94.71 |
| 竹村　洋 | 39,909 | 2,207 | － | | 可決　94.76 |
| 御幡　純平 | 39,911 | 2,205 | － | | 可決　94.76 |
| 村上　正俊 | 40,863 | 1,253 | － | | 可決　97.02 |
| 第４号議案 | | | | （注）３ | |
| 田口　稔 | 41,440 | 676 | － | | 可決　98.39 |
| 川添　利賢 | 41,548 | 568 | － | | 可決　98.65 |
| 宮崎　雅俊 | 39,529 | 2,587 | － | | 可決　93.86 |
| 第５号議案 | 36,879 | 5,187 | 50 | （注）１ | 可決　87.57 |

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上